

入札予報

物 品 番 号	令和3年度 第224号	
物 品 名 称	クリーンプラント有価物の引取り並びに売却	
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり	
履 行 期 間 (納 入 期 限)	令和3年8月1日から ——日開 令和3年10月31日まで	
入 札 日 時	令和3年7月21日 午前10時30分 執行	
入 札 場 所	長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ工場棟3F 研修室	
No.	業 者 名	物品概要
1	(有)国城商店	クリーンプラント有価物の引取り並びに売却
2	信和商事(株)	
3	三重中央開発(株)	
4	(株)なんでも屋	
5	(有)山口屋	
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

入札書

物品番号 令和3年度 第224号

件名 クリーンプラント有価物の引取り並びに売却

(単位：円)

売却品目	売却予定数量(A)	単価(B)	(A) × (B)
鉄シュレッダ 一屑	230,000kg	1 kg当たり 円	① 円
アルミシュレ ッダ一屑	8,000kg	1 kg当たり 円	② 円
その他鉄屑	31,000kg	1 kg当たり 円	③ 円
自転車 (CP保 管分)	12,000kg	1 kg当たり 円	④ 円
入札金額【合計金額 (①+②+③+④)】			

※ 上記入札金額は、契約予定金額の110分の100に相当する金額(消費税額抜き)である。

※ 逆有償の場合(湖北広域行政事務センターが引き取りに要する費用を支払う場合)は、『▲ ○○円』と表示すること。

上記金額をもって請け負いたいので、仕様書、契約書案、湖北広域行政事務センター財務規則(昭和44年湖北広域行政事務センター規則第5号)及び入札心得ならびに指示事項を承知して入札します。

令和3年7月21日

入札者 住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

代理人 氏名

印

湖北広域行政事務センター
管理者 若林 正道 様

委任状

契約担当者 湖北広域行政事務センター 管理者 若林 正道 様

1 物品番号 令和3年度 第224号

2 物品名称 クリーンプラント有価物の引取り並びに売却

私は上記の入札（見積）について、次の者を代理人と定め一切の権限を委任いたします。

令和3年7月21日

住 所

委任者 商号又は名称

代表者氏名

印

受任者 代理人氏名

印

(代理人の使用印を押印する。)

令和　年　月　日

入札辞退届

湖北広域行政事務センター 管理者 若林 正道 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

1 物 品 番 号	令和3年度 第224号
2 物 品 名 称	クリーンプラント有価物の引取り並びに売却
3 納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
4 入 札 日 時	令和3年7月21日 午前10時30分 執行

上記について指名を受けましたが、次の理由により入札参加を辞退します。

辞退理由

※1 この届は、入札執行前に総務課（〒526-0021 長浜市八幡中山町200番地）に直接持参するか郵送又はFAXにて提出（入札日までに到達するものに限る。）してください。

※2 入札権限を委任している場合、代表者氏名欄は、受任者の記名・押印をしてください。

※3 電車等の遅れや、やむを得ず入札に参加できなかったときは、事後においても必ず、総務課に提出してください。

※4 入札を無断で辞退することがないよう十分留意してください。

クリーンプラント有価物の引取り並びに売却に係る仕様書

1. 目的

当仕様書は、粗大ごみ処理施設で破碎選別された鉄シュレッダー屑、アルミシュレッダー屑、またクリーンプラントに直接搬入された、その他鉄屑（以下「鉄シュレッダー屑等」という。）および自転車の引取り並びに売却について、定めることを目的とする。

2. 売却品目および排出予測数量（令和3年8月1日～令和3年10月31日）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 鉄シュレッダー屑 | 230, 000kg |
| (2) アルミシュレッダー屑 | 8, 000kg |
| (3) その他鉄屑 | 31, 000kg |
| (4) 自転車（CP保管分） | 12, 000kg |

注1) 予測数量は昨年度の実績を基に算出したもので変動する可能性がある。

注2) 鉄およびアルミ選別物については、選別機の性能上、鉄およびアルミ以外のもの（以下、「不適物等」という。）が、また、その他鉄については、保管場所の関係上、水分等が混入することがあるため、この場合は当該水分・不適物等も含めた重量を取り量とし、選別物に含まれる不適物等は落札者の責において適正に処理すること。

このことに基づき、入札者は選別物の現状を確認したうえで入札書を投函すること。

3. 業者決定方法

上記2の(1)～(4)に掲げる排出予測数量に入札単価を乗じて得た合計金額が、当センターにとって最も有利な業者を落札者とする。ただし、入札額が0円未満の場合は不調とする。

4. 契約方法

毎の単価（1kg当たり）契約とする。

5. 履行期間

令和3年8月1日から令和3年10月31日まで

6. 引渡し方法

鉄シュレッダー屑等および自転車は、落札者が当センタークリーンプラントの貯留施設において引取りをする方法とする。引取日時は、当センタークリーンプラントがその都度依頼した日時とする。

また、鉄シュレッダー屑等および自転車の引取りに際し必要な重機等については、受託者で用意すること。

7. 搬送車両

- (1) 鉄シュレッダー屑等を引取るための搬送にあつては、次の「施設の概要」に適した車両、および当センターが認める車両を配車すること。

なお、鉄シュレッダー屑等については、飛散防止のためシートで覆うこと。

<施設の概要>

① 鉄、アルミ貯留ホッパー容量	1基当たり	1 2 . 0 m ³
② ホッパーの高さ (G Lから)	鉄	3 . 5 m
	アルミ	3 . 2 m
③ ホッパー室の寸法	最大全幅	2 . 6 m
	最大車長	6 . 5 m
	シャッター開口高	3 . 8 m

- (2) 鉄シュレッダー屑等および自転車の搬送車輌においては、当センター所有のトラックスケールの規格に適合する車輌で引き取るものとする。

(参考：クリーンプラント規格：最大秤量 20,000kg 積載面寸法 3.0m(幅)×6.5m(長さ)
×3.3m(高さ))

また、荷崩れが起きないよう、適切な処置を施すこと。

8. 取引量（計量方法、取引量、取引量の報告）

- (1) 鉄シュレッダー屑等および自転車は、当センターの計量器で計量する。
- (2) 上記(1)により、計量伝票に記載された荷積み前後の差し引き重量をもって取引量とする。なお、引取り時に計量伝票を当センターが落札者に提出する。
- (3) 品目別の1ヶ月の取引量を、翌月の5日までに書面にて報告すること。

9. 代金の納付

毎月末に締切り、当センターからの請求書を受理した日から30日以内に納付することとし、納付期限を厳守すること。

ただし、過去2年間にセンターおよび国又は地方公共団体（国・地方公共団体の場合は同じ種類・規模の契約）と複数回にわたり契約を締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき以外の場合は、契約締結後、物品の引渡前の当センターが指定する期日までに契約単価に売却予定量を乗じて得た額の3分の2以上を納付するものとする。

10. その他

- (1) 有価物引取等に際しては、クリーンプラントと協議を行い安全の確保に努めること。
- (2) クリーンプラントの施設・機器等の損傷の防止に努めるとともに、過失により損害を与えた場合は、責任を持って修復を行うこと。
- (3) 本仕様書2の(3)にあげる「その他鉄屑」は、長尺の鉄・うす鉄・鉄塊・針金・番線等破碎処理をしないものをいう。
- (4) 契約締結後、経済情勢の変動により市場価格に著しい変動があった場合においても、契約金額の変更は原則行わないものとする。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係法令等に違反した場合、落札者との契約を解除するものとする。
- (6) 引渡しを受けた品目を海外へ輸出するにあたっては、バーゼル条約（有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関する条約）に抵触しないこと。
- (7) 有価物の引取りに際しては、クリーンプラントが指定する搬入(搬出)経路および制限速度を遵守すること。